

新入学児童生徒学用品費等(就学援助制度)の 入学前支給のお知らせ

問合せ 教育総務課 学校教育担当 ☎991-1807

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を実施しています。

この就学援助の支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費等(ランドセル、学生カバンや制服など入学に必要なものを購入する費用)を入学前の3月に支給します。

入学前支給を希望される方は、下記の内容をご確認の上、申請してください。

【対象】 次の①～④全てに該当する方

- ①令和4年4月の新入学児童生徒の保護者
- ②入学前支給の申請時に町内に住所を有し、かつ入学時に町内に住所を有する予定の方
- ③就学援助の認定基準額に該当する方(世帯の所得状況を審査して決定します。)

※この金額は目安です。世帯構成の人数及び年齢により、認定基準額がかわります。

世帯人員	世帯構成	前年中の所得金額
2人	母36歳・子8歳	1,840,000円
3人	父40歳・子14歳・子11歳	2,600,000円
4人	父45歳・母40歳・子14歳・子10歳	3,110,000円
4人	母40歳・子14歳・子11歳・祖母70歳	3,030,000円

住民登録上、別世帯でも同じ住所に住民票がある全員の年間総所得金額です。

④生活保護を受給されていない方

【支給額】 小学校(新小学1年生):51,060円
中学校(新中学1年生):60,000円

【必要なもの】 印かん(認印)、振込口座の通帳(保護者名義、町内金融機関の本・支店のもの)

【申請期間】 1月4日(火)から31日(月)までに教育総務課へ。

※土・日曜日及び祝日を除く。

受付時間は、8:30から17:15まで。

進学準備資金の貸付け に利子補給を行います

問合せ 教育総務課 総務担当
☎991-1807

【対象】 次の全てに該当する方

- ①松伏町に住民登録していて、現に町内に居住している保護者
 - ②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
 - ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない方
 - ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している方(納期限が到来しているものに限る)
- ※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】 支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】 進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

「石川遼まつぶし応援団」2022年会員募集

問合せ 石川遼まつぶし応援団事務局(総務課内) ☎991-1898

男子プロゴルフ界で、活躍を続ける石川遼選手をみんなで応援しましょう。

▶**会員資格** 原則、町内在住・在勤・在学で趣旨に賛同した方

▶**期 間** 入会の日から12月31日まで(毎年更新あり)

▶**費 用**

区分	入会時	更新時
一般会員	3,000円 (入会金1,000円・年会費2,000円)	年会費2,000円
ジュニア会員 (中学生以下)	2,000円 (入会金1,000円・年会費1,000円)	年会費1,000円
賛助会員	入会・更新とも 一口 5,000円	

▶**会員特典**

①特製カレンダー(会員更新時期に新規及び更新手続き者に配布)

②石川遼まつぶし応援団オリジナルグッズ(新規のみ)

③石川遼選手メッセージカード(新規のみ) ④会報の発行

▶**申込み** 入会金、年会費を添えて総務課秘書広報担当(役場本庁舎2階)へ。

ROAD TO MASTERS

石川遼 写真展 2022

📅2月5日(土)・6日(日)

9:00~18:00(6日は17:00まで)

📍まつぶし緑の丘公園

